

平成 30 年 11 月 29 日

都道府県ソフトボール協会
理事長 殿

(公財) 日本ソフトボール協会
総務委員長 寺村 健人
<公印省略>

ハイシニアチームの登録年齢について (ご通知)

拝啓 晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、別紙、平成 29 年 7 月 31 日付文書にてご通知している通り、平成 31 年度の「ハイシニア」チームの登録年齢が「67 歳以上」(当該年度 4 月 1 日現在)と変更となりますので、確認のため再度ご通知申し上げます。

平成 31 年度 (2019 年度) の登録に際し、ご注意くださいようお願い申し上げます。
何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

平成 29 年 7 月 31 日

都道府県ソフトボール協会
理事長 殿

(公財) 日本ソフトボール協会
総務委員長 竹島 正隆
<公印省略>

ハイシニアチームの登録年齢について (ご通知)

拝啓 盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、日本協会総務委員会及び理事会で審議検討した結果、下記の通りとなりましたのでご通知申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

●ハイシニアチームの登録年齢の引き上げについて

従来 65 歳以上であったハイシニアチームへの登録年齢を平成 29 年度より 66 歳以上に引き上げ、平成 30 年度に 67 歳以上、最終的には平成 31 年度に 68 歳以上と順次年齢を引き上げることとしておりましたが、今年度 4 月 1 日現在で 65 歳となられていた方については、当初であれば今年度より「ハイシニア」チームに登録が可能であったのに「66 歳以上」と規程が改正されたため登録ができず、さらに来年度「67 歳以上」、再来年度「68 歳以上」と順次規程が改正された場合、平成 32 年度まで登録を待たなければならないということになり、来年度以降の年齢の順次引き上げについては、見直しの検討をしてほしいとの要望が少なからずございました。

最終的に「68 歳以上」とする考えは変更せず、引き上げの改正を行う年度を下記の通りといたします。

平成 30 年度「66 歳以上」※今年度と同じ。改正せず。

平成 31 年度「67 歳以上」※改正。

平成 32 年度「67 歳以上」※平成 31 年度と同じ。改正せず

平成 33 年度「68 歳以上」※改正。

※これにより、今年度登録できなかった平成 29 年 4 月 1 日現在で 65 歳となられていた方も平成 32 年度を待たずに来年度登録が可能になる。